

令和元年度 道路標識点検診断士研修 案内・申込要領

※必要な申込書類は、本案内・申込要領からダウンロードし、作成してください。

令和元年5月

一般社団法人全国道路標識・標示業協会
〒102-0083 東京都千代田区麴町3-5-19 にしかわビル3階
電話 03-3262-0836 FAX 03-3234-3908

1. 受講申込要領

(1) 受講申込期間

- ・ 令和元年6月1日(土)～6月30日(日)
- ・ 定員(100名)になり次第受付を終了します。
- ・ 受講を希望される方は、申込書類を作成・印刷し、郵送によりお申込みください。
- ・ なお、申込締切日6月30日(日)を越える到着分については、受付できませんのでご注意ください。

(2) 受講資格

研修の受講資格は、次の要件を全て満たしている者とする。

1. 標識設置工事(設計及び点検診断業務を含む)において5年以上の実務経験を有する者
2. 次の資格のいずれかを有する者
 - ① 1級土木施工管理技士
 - ② 登録標識・路面標示基幹技能者のうち標識講習修了者(主任技術者資格を有する者に限る)
 - ③ 技術士法(昭和58年法律第25号)に基づく技術士(「総合技術管理部門」又は建設部門「鋼構造及びコンクリート分野」又は「道路分野」)
 - ④ RCCM(「鋼構造及びコンクリート部門」又は「施工計画、施工設備及び積算部門」)((一社)建設コンサルタンツ協会)
 - ⑤ 土木鋼構造診断士((一社)日本鋼構造協会)
 - ⑥ 1級・上級・特別上級土木技術者((公社)土木学会)

(3) 受講申込書類

1	受講申込票(様式1)	・ダウンロードしたエクセルファイルに必要箇所を記入、プリントアウトした後、捺印・顔写真を貼付
2	標識設置工事 実務経験証明書(様式2)	・実務経験5年以上の証明書(5年間以上の経歴を記入すること) ・氏名欄及び誓約書部分の受講者捺印、所属会社等の証明、捺印
3	資格者証の写し	次のいずれかを証明する写し ①1級土木施工管理技士 ②登録基幹技能者・標識講習修了者(主任技術者資格保有者) ③技術士 ④RCCM ⑤土木鋼構造診断士 ⑥1級・上級・特別上級土木技術者
4	顔写真	・たて5cm×よこ4cm ・上半身無帽無背景で3か月以内に撮影したもの ・受講申込書に貼りつけること ・写真裏に所属会社及び氏名を記入すること

※研修を受講せず、再試験のみの場合は、再受験申込書(別記様式3)の太字枠内に必要事項を記入のうえ、顔写真、再受験料支払証明書を添付し全標協研修事務局へ直接お申込みください。

※再試験の受講会場は、富士教育訓練センター又は東京(全標協本部)のどちらかを選択してください。再試験は、本研修と同時間の12:30開始になります。

(4) 受講料

① 受講する場合の受講料

■86,400円(税込み) 研修料・テキスト代・宿泊・食事代(9/1の夕食から9/6の昼食まで)を含む。

注意: 受講の取消しは講習日より10日前までとし、以降の取消しにおいては受講料の返還は致しませんのでご注意ください。(再受験も同様)

② 研修を受けず再受験のみの受講料

■10,800円(税込み)

(5) 受講料支払い方法

記号00100-8 番号559361 加入者名 全標協
他金融機関からの振込用口座番号 019(ゼロイチキユウ)店 当座 0559361 全標協
通信欄に「会社名」「受講者氏名」を必ず記入してください。

・郵便局で支払する場合は、備え付けの郵便振替用紙にて払い込みください。

(6) 受講申込及び問合せ先

- ・全標協会員は各支部宛てにお申込みください。
- ・会員以外は下記宛てにお申込みください。

102-0083 東京都千代田区麴町3-5-19にしかわビル3階 一般社団法人 全国道路標識・標示業協会 研修事務局(道路標識点検診断士担当) 電話：03-3262-0836

2. 研修要領

(1) 開催会場及び開催期間

場 所	会 場	定員	開 催 日	備 考
静岡	富士教育訓練センター 静岡県富士宮市根原492-8 0544-52-0968	100名 ※1	令和元年9月2日(月)～6日(金) 5泊6日(宿泊は9月1日(日)から)※2	合宿方式

※1 定員になり次第申込受付を終了します。

※2 研修開始日前日の入所を原則とします。

9月1日(日)15:45 JR東海道新幹線 新富士駅集合

9月6日(金)16:00 富士教育訓練センター 出発

(2) 研修内容及びスケジュール

■ 研修内容

【標識一般】

1. 交通生理学・心理学
2. 交通人間工学
3. 安全衛生法・建設業法・品確法
4. 道路法・道路交通法
5. 標識令概論
6. 道路標識設置基準
7. データベース(点検記録含む)

【専門技術】

8. 案内・警戒標識の設置(一般道・自動車専用道)
9. 規制・指示標識の設置
10. 標識の施工管理・検査要領
11. 標識点検要領概論
12. 標識の構造・部材
13. コンクリートの劣化・診断
14. 標識の設計条件・構造計算
15. 標識の点検
16. 標識の診断
17. 修了試験(資格試験)

■ 研修スケジュール

	研修科目(午前)		研修科目(午後)
1日目	8:00集合 ・受付、入校式、ガイダンス ・安全衛生法・建設業法・品確法 ・道路法・道路交通法	昼	・交通生理学・心理学 ・データベース(点検記録含む)
2日目	・交通人間工学		・標識令概論・道路標識設置基準 ・案内・警戒標識の設置(一般道)
3日目	・自動車専用道路 ・標識の設計条件・構造計算 ・規制・指示標識の設置	食	・規制・指示標識の設置 ・標識の施工管理・検査要領
4日目	・標識点検要領概論 ・コンクリートの劣化・診断		・標識の構造・部材 ・標識の点検
5日目	・標識の診断		・修了試験(試験50題)

3. 資格試験の実施及び合否判定(発表)

(1) 資格試験

- ・資格試験は四者択一方式とし、研修科目の標識一般及び専門技術の中から全50題を出題します。

(2) 合否判定及び合格発表

- ・合否の判定は、道路標識点検診断士審査委員会が行い、合格者の発表は審査委員会の合否判定後、10月15日(火)を目処に全標協本部のホームページで発表します。併せて全標協機関紙においても発表します。

(3) 合格証の発行

- ・資格試験合格者には合格証を発行します。

(4) 不合格者の特例措置

- ・資格試験に不合格になった場合は、翌々年度まで2回を限度に、講習の受講を免除のうえ、再受験することができます。

4. 「道路標識点検診断士」登録

- ・資格試験に合格し、道路標識点検診断士になるためには、登録認定申請を行う必要があります。
- ・登録認定申請を行い、道路標識点検診断士審査委員会の審査を経て、登録認定を受けた場合は、「登録証」(登録を証する書面)及び「登録者証」(カード)を発行します。
- ・登録者証等発行手数料として3,240円(税込み)が必要です。

(注)資格試験に合格しても登録認定の申請をしないと、「道路標識点検診断士」に登録認定されませんので注意してください。

5. 教材

道路標識点検診断士研修用テキスト(当日会場にて配布)

6. 研修に持参するもの

道路標識点検診断士研修受講票、筆記用具、ノート、宿泊道具 等
※富士教育訓練センターから送付される利用の手引きを参照ください。

7. 受講票について

研修受講票は、申込票を基に作成し、受講者所属の勤務先へ送付します。
研修日一週間前になっても到着しない場合は事務局へ連絡ください。